


年金だけだと生活できない。私は生活保護を受けられますか？

司法書士が電話で相談をお受けいたします。

相談無料です！



生活保護電話相談会

こんなご相談およせください。

- ・ 働いているが、収入が少なくて生活できない。
- ・ 失業してしまい、蓄えもない。就職活動してもなかなか仕事が見つからない。
- ・ 病気で働くことが難しい。
- ・ アパートを追い出されて住む家がなく、公園で生活している。


平成31年2月9日（土）

午前 10 時 ~ 午後 4 時


【お電話での相談】

 電話番号：0120-072-330

（当日のみのフリーダイヤル）



働ける年齢だけど、仕事が見つかりません。生活保護を受けたいんですけど・・・



生活保護を受けていますが、家を売って生活費にするよう指示されました。売らなければなりませんか？

主催 札幌司法書士会